



【大きなカメに触れてみよう】

8月5日、高千帆児童館にやってきたケヅメリクガメ。アフリカの草原に生息するこのカメは、飼育を始めて8年あまりで体重18キロ、体長50センチほどの大きさに成長しました。この日集まった児童は、上に乗れそうなほどの大きな背中にびっくりしたようです。そおーっと手を伸ばして、でこぼこした甲羅を触ってみたり、時折のぞかせる頭をなでてみたりと、ちょっと変わった生き物とのふれあいを楽しみました。

No.082
広報
2008/08/15



さんようおのだ

- | | | | | |
|----|---|--|----|---------------------------------|
| 目次 | 2 | ファミリーサポートセンター
会員募集のお知らせ | 7 | 情報ひろば
【総合防災訓練開催】など |
| | 3 | まちづくり市民会議 公募委員募集
「市民活動支援センター構想」部会 | 11 | まるごとウォッチング |
| | 4 | 市民意見公募制度
【寄せられたご意見をご紹介します：耐震改修促進計画】 | 12 | まちづくり市民会議 提言書を提出
「バイオマス推進」部会 |
| | 6 | 市長から市民のみなさんへ | 裏 | 図書館つうしん |

子育てみんなで支え合い



ファミリーサポートセンター 会員募集のお知らせ

◎問い合わせ・申込先

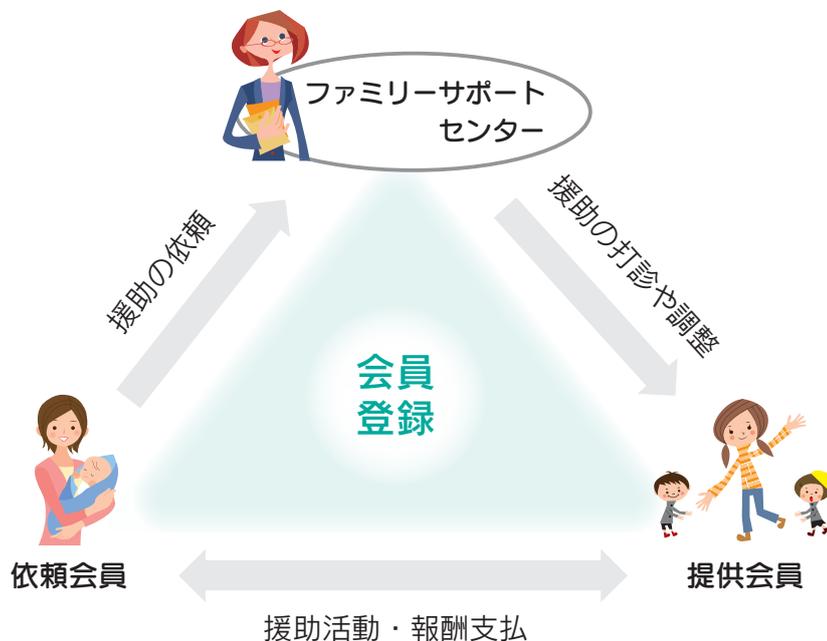
山陽小野田市ファミリーサポートセンター（総合事務所 2 階）

〒757-8634 山陽小野田市大字鴨庄 94 番地

☎/FAX 0836-72-0651

ファミリーサポートセンターは、育児の援助を受けたい人と援助をしたい人が会員となって助け合う、相互援助活動の会員制組織です。会員には依頼会員（援助を受けたい人）と提供会員（援助をしたい人）の2通りがあります。また、2つの会員を兼ねることもできます。

ファミリーサポートセンターの仕組み



<サポート内容の一例>

- ◎保育施設等への送迎
- ◎保育施設等の開始前や終了後に子どもを預かる
- ◎学校の放課後や学童保育終了後に子どもを預かる
- ◎保護者の病気や急用時等に子どもを預かる

みんなで一緒に支え合いましょう

◎会員登録について

会員になるために特別な資格は必要ありません。下記の登録要件を満たし、センターに申し込みれば、会員登録できます。入会金・年会費は不要です。

○依頼会員（援助を受けたい人）

市内在住で小学校6年生までの子どものいる人

○提供会員（援助をしたい人）

保育園などへの送迎や、自宅で子どもを預かることのできる人

※両方の会員に登録することもできます。

◎援助活動について

- 原則として提供会員の自宅で行います。
- ファミリーサポートセンター事業は、会員同士による有償のボランティア活動です。依頼会員は、提供会員に決められた額の報酬を支払います。
- 提供会員は、援助活動のために必要な講習を受けます。
- 会員同士で事前の打ち合わせを行います。

受付日時 祝日・年末年始を除く、月曜日～金曜日 8:30～17:00

申込方法 印判を持参のうえ、ファミリーサポートセンターまたは児童福祉課で申し込んでください。

「市民活動支援センター構想」部会 公募委員募集

市民活動と情報交換の拠点となる市民活動支援センター（仮称）の設置について検討します。

市民活動と情報交換の拠点となる市民活動支援センター（仮称）の設置について検討するため、まちづくり市民会議「市民活動支援センター構想」部会を設置し、その必要性、機能、運営手法などについて、広く市民のみなさんのご意見を伺います。本部会で検討した結果は、提言書として市長に提出され、後に「市民活動推進基本方針（仮称）」策定のため設置する「市民活動推進検討委員会」において、判断材料として尊重されます。みなさんのご参加をお待ちしています。

Q 市民活動支援センターってなに？

市民活動支援センターは、様々な分野の市民活動グループやボランティアなど、非営利で自主的な公益活動をしている人たちや、これから活動を始めようと考えている人たちのための拠点となる施設です。

打合せ会場等の貸出し

市民活動に関する情報提供



Q どんな事業を行うところなの？

市民のみなさんが市民活動に参加したり、現在活動中のみなさんが、一層活発に活動するためのお手伝いをしていきます。ボランティア等の市民活動に参加したい人への情報提供や打合せ会場の貸出し等を行います。

●募集概要

◆応募資格

応募時点で年齢が20歳以上の山陽小野田市民（ただし、市職員、市議会議員は除く。）

◆報酬

無報酬

◆募集人員

15人

◆応募方法

専用の申込書に必要事項を記入し、市役所1階広報広聴課へ提出してください。郵送・FAX・E-mailでも構いません。申込書は、市役所1階広報広聴課、総合事務所地域行政課、南支所、植生支所、公園通出張所、厚陽出張所にあります。
※申込書は、市ホームページからもダウンロードできます。

◆募集期限

9月12日（金）（郵送の場合は、当日消印有効）

◆選考方法

応募多数の場合、9月17日（水）10時から市役所3階小会議室にて、事務局（広報広聴課）が厳正な抽選を公開で行います。（本人の出席は不要です。結果は本人に通知します。）

◆会議

平日の午後7時から1～2時間、9月から11月で概ね5回の開催を予定しています。会議は原則として公開します。

◆その他

提出書類は返却しません。委員の住所、氏名は公表しますが、それ以外の個人情報については、山陽小野田市個人情報保護条例第7条の規定により、適正に取り扱います。

【問い合わせ・申込先】

広報広聴課（☎ 82-1133 FAX 83-9336）

E-mail: ki-kouhou@city.sanyo-onoda.lg.jp



耐震改修促進計画

7月15日まで募集しました「山陽小野田市耐震改修促進計画(案)」にお寄せいただいたご意見と、それに対する市の考え方(対応)をご紹介します。

【問い合わせ先】建築住宅課 ☎ 82-1167

※計画案の全文はホームページからご覧ください。
<http://www.city.sanyo-onoda.lg.jp/citizen/public/index.htm>

耐震改修促進計画とは

この計画は、地震による建築物の被害およびこれに起因する人命や財産の損失を未然に防止するため、本市における建築物の耐震化を促進することを目的に定められるものです。

耐震改修促進計画	【担当課】 建築住宅課 ☎ 82-1167
	○公募期間 6月16日(月)～7月15日(火)
	○意見の件数 12件
寄せいただいた意見	市の考え方(対応)
<p>計画の目的にもありますように、住宅をはじめとする建築物の耐震化が差し迫った課題となっており、本市におきましても耐震改修促進計画がもうけられたということは大変意義深いところです。ただ、もう少し早く立ち上げられなかったのかということが感想です。</p>	<p>平成17年の法律(建築物の耐震改修の促進に関する法律)の改正により策定義務のある県は18年度(平成19年3月)に策定しましたが、本市においては、1年遅れての策定となりました。</p>
<p>目標とする耐震化率が、平成27年度に80%とされています。大変厳しい市の財政事情からすると精一杯の目標かもしれませんが、特に多数の者が利用する市有の建築物についてはもう少し目標を上方修正できないものでしょうか。</p>	<p>市計画は平成27年度までの計画期間としておりますが、目標は必要に応じて見直しを行うこととしています。</p>
<p>想定される地震として、活断層によるものと歴史的なものとが挙げられていますが、今回岩手・宮城内陸地震のように活断層以外でも大きな地震の可能性が否定できなくなっています。現時点で想定できる地震としてはこういったものも付加してはいかがでしょうか。耐震に対する危機感もより一層感じられるものではないかと思われます。「活断層による地震」と「歴史的な地震」のうち、現在判明している、県内を走る活断層についてできるだけの詳細を把握すべきである。</p>	<p>市計画第4章第1節において地震防災マップを作成、地域の特性に応じた内容とし、より地域住民に分かりやすいものとする必要があることから、県の広域的観点からの調整や技術支援を受け、作成に向けて検討していきます。</p>
<p>活断層はその存在を知るのには難しい面があるがこれを考慮しない対策はあり得ない、せめて最低でも、現存する公共施設の地盤調査は早急に調査すべきである。地盤について、地質の調査も急ぐべきである。阪神でも、その後の鳥取県西部沖でも地盤の液化化現象が起きてこれが大きな被害をもたらしたことに留意すべきである。公共施設についてはこれも一緒に調査すべきである。</p>	<p>活断層については資料等を収集して研究をしております。公共施設の地盤調査については通常支持地盤までの調査で数km～数十km深度まで費用の面で調査できず、文献に頼らざるを得ないのが現状です。</p>

お寄せいただいた意見	市の考え方（対応）	
個人住宅（持ち家）の耐震対策	耐震診断費用の負担は県 1/3，市 1/3 を市 2/3 にすることにより，具体的に耐震診断の結果を見れば，やらなければいけないという気持ちも湧くのではなからうか。	耐震診断に係る補助については，年度ごとに検討することとしています。
	診断を行う業者を市が指定し，また工事を実施するときは，契約の前に見積を市がチェックする体制を作る。	業者等の指定はできません。市計画第3章第3節により優良技術者および優良業者の紹介を行い相談窓口を設置致しますので，ご利用ください。
	建て替えを含む耐震改修に伴う金融の問題である。高齢者は年金以外に収入の道を持っていないのが普通である。そこで市が金融機関とタイアップして，耐震のための建て替え，改修のための融資制度を作る。	現在は「山陽小野田市木造住宅耐震化促進事業補助金交付要綱」しかありませんが今後の検討課題とさせていただきます。
	【制度融資等について】制度融資といっても，金利負担と月々の返済の問題がある。これが特に負担にならない階層の人はそれで良いが，月々の返済や金利の支払いが難しいという人も多いであろう。そこで月々の返済や金利の支払いが不要な制度も作ってはいかがるか。	
	耐震補強といっても，程度によって数万円～数百万円かかるので，一戸全体でなく，まず最低命を守るという観点から，寝室周辺だけの補強も融資や助成の対象とするといった配慮も必要ではないか。	ご指摘のとおり，大規模な地震において，最低限人命を救えるような簡易な耐震補強工事（震災時の避難用として特定の部屋や廊下のみを耐震補強するもの等）も補助対象になります。耐震改修後の上部構造評点が0.7以上とし，かつ，改修前より上部構造評点が向上するための補強工事。（山陽小野田市木造住宅耐震化促進事業補助金交付要綱による）
	【税制上の優遇措置】耐震補強や改修をした人に対し，3～5年間程度固定資産税を50%減額するなどの措置を導入してはどうか。	住宅に係る耐震改修促進税制により，既存住宅の耐震改修をした場合の固定資産税額の減額措置は行っています。（詳細は税務課固定資産税係）
	耐震補強等に関する住民へのアピール（説明会の開催）が必要である。	昨年からは建築士会を中心に説明会等を開催しています。これからも引き続き継続していく予定です。（開催日等については広報，建築士会誌，その他チラシでお知らせします）
<p>【市が有する施設の耐震対策】これはまず対象が多く，費用も膨大になる。容易なことではないが，手をこまねいているわけにはいかない。</p> <p>（イ）耐震補強と建て替えとどちらを選択するかの色分けが必要である。</p> <p>（ロ）国や県の補助や助成を最大限引き出す努力を行うべきである。</p> <p>（ハ）PFIをぜひとも研究して耐震補強等の効果をあげていただきたい。</p>	ご指摘のとおり，費用がかかることから将来を見据えて，補強や建て替え，その他等十分検討していく必要があります。また国や県の補助を利用して，できるだけ市民負担が少なくなるよう耐震化に努めてまいります。PFIについてはこれからの検討課題としていきたいと思えます。	
当市のホームページの「UJI ターン情報」にははまだ賃貸の空き家情報は載せてないが，今後載せるとなったときに，耐震補強を済ませていない物件は載せないのか，載せるのか，その辺の検討も必要だと思う。	市営住宅についてはすべて耐震調査を行っています。今後空き家情報に載せる場合には，所有者との協議が必要となりますので検討していきます。	

市長から市民のみなさんへ

78

山陽小野田市長 白井 博文

お見舞いに行ってきました

休止となった山陽市民病院から他の病院に転院された方々のお見舞いに行ってきました。あちこちの病院や介護施設で治療、療養されているみなさんには転院の際にはご不自由をおかけしたことについては改めてお詫び申し上げます。

ずっと目は閉じていらっしゃいましたが、「耳は聞こえますよ」という看護師さんに促され、耳元でお見舞いの声をおかけした方、また、記念写真をお願いされるなどの歓待を受け、こちらが恐縮してしまう場面もありました。

市民病院の都合でご迷惑をかけてしまった方々に少し遅くなりましたが、今回、一人ひとりにお詫びとお見舞いをする貴重な機会となり、みなさんにとって穏やかに時が過ぎていかれますようにという祈念の気持ちを一層強くしました。

様々な分野のボランティア活動

まちの「住みよさ」づくりに、各方面でボランティアの方々が活躍されている様子は前号でもご紹介しましたが、最近、「学校ボランティア」と呼ばれる人たちの活躍も目立ちます。教室で先生のお手伝いをしてくださる学校支援ボランティア、痛んだ机、椅子などを修繕してくださるボランティア、校庭の草刈りや樹木の剪定に汗を流してくださるボランティアのみなさん、本当にありがとうございます。

また、他にも多重債務に苦しんでいる市民の方への生活支援ボランティアも、献身的な活動をしています（相談日：毎週木・日曜日 場所：小野田勤労青少年ホーム）。市民憲章でうたわれている「私たちは、このまちの未来のために汗を流します。」を地で行く人たちの姿に本当に頭が下がる思いです。

対話の日

【いずれの会場も19:00から】



8月28日(木) 七日町コミュニティセンター
9月11日(木) 郷自治会館

近況をご報告します

この前、60代の女性から、公共施設のトイレの洋式化の役にたててほしいと、今時珍しい銀行の帯封のついた100円札の束10束と、500円硬貨がいっぱい詰まった大きい貯金箱の寄附をいただきました。ありがとうございます。高齢化が進み、腰掛けて用の足せる洋式便所のない公共施設に出かけることをためらう高齢者が増えています。この寄附もそうした不便の解消に役立たせていただきました。なお、腰掛け式の簡易トイレは、市のどの施設にも備え付けていますので、入用の際はお気軽に職員にお申し付けください。

最後にうれしいメールが市役所に届きましたのでご紹介させていただきます。「仕事柄、人口等を調べに市役所を訪問する機会が多いのですが、先日、山陽小野田市を訪れた時、総合案内から担当の方まで親切に対応していただきました。西日本全域で同様の調べ物をしてきましたが、ここ数年で山陽小野田市の対応の印象がベストと感じメールした次第です。山陽小野田市の今後の発展を期待しています。」

このような善意のメールを含めて、市内外からの方から、1年に約300件の市長宛の投書(手紙やメール)が届きます。ご住所とお名前の記載があり、お返事の必要とされている場合は、担当課と協議のうえ、現状と今後の対策などについて、必ず、お返事を差し上げることにしています。どうぞ、ご利用ください。

募集・試験

自衛官採用試験

※各試験について詳しくは、下記にお問い合わせください。

◇問い合わせ先

自衛隊山口地方協力本部宇部地域事務所 (☎ 31-4355)

■平成 21 年 3・4 月採用

◇航空学生

○対象 昭和 63 年 4 月 2 日～平成 3 年 4 月 1 日生まれで、高校を卒業した人 (平成 21 年 3 月卒業見込者を含む)

○受付期限 9 月 10 日(水)

○第 1 次試験日 9 月 23 日(木)

◇一般曹候補生

○対象 昭和 57 年 4 月 2 日～平成 3 年 4 月 1 日生まれの人

○受付期限 9 月 10 日(水)

○第 1 次試験日 9 月 20 日(土)

◇2 等陸・海・空士

○対象 昭和 57 年 4 月 2 日～平成 3 年 4 月 1 日生まれの人

○受付期限 9 月 10 日(水)

○試験日 (男子) 9 月 20 日(土)

○試験日 (女子)

9 月 28 日(日)または 29 日(月)

■平成 20 年 10 月採用

◇2 等海・空士

○対象 昭和 57 年 4 月 2 日～平成 3 年 4 月 1 日生まれの人

○受付期限 8 月 29 日(金)

○試験日 8 月 31 日(日)、9 月 17 日(水)

【広告掲載欄】掲載についてのお問い合わせは広報広聴課 (☎ 82-1133) まで。おこな割引制度もあります。

障害福祉計画検討委員会の委員を公募します

障害者自立支援法に基づき、地域の特性に応じた障害福祉事業を推進していくため、第 2 期障害福祉計画の策定を行う会議です。

○募集人数

2 人 (委員全 20 人中。応募多数の場合は抽選)

○応募要件

20 歳以上の市民 (国・地方公共団体の議員・職員は除く)

○任期 10 月 1 日から 2 年間

○応募方法 高齢障害課、市民活動推進課、総合事務所地域行政課、南支所、植生支所、公園通出張所、厚陽出張所に備え付けの応募用紙に必要事項を記入し、提出してください。郵便、FAX、E-mail でも構いません。応募用紙は、市ホームページからもダウンロードできます。(提出書類は返却しません)

○提出期限 9 月 12 日(金) (必着)

○選考結果 直接本人に通知します。

○問い合わせ・提出先 高齢障害課 (☎ 82-1170 FAX 83-9082)

危険物取扱者試験

◇とき 11 月 16 日(日)

◇種類

甲種、乙種(1～6類)、丙種

◇受付期間 9 月 10 日(水)～26 日(金)

◇問い合わせ・申込先

消防本部予防課危険物係 (☎ 83-3556)

野菜づくり入門講座

こがね 竜王黄金の会では、生涯現役社会づくりや地域活性化をめざして、地元農産品を利用した芋焼酎の特産品化等に取り組んでいます。この度、多くの人に農業への関心をもっていただくためと野菜づくり入門講座を開催します。みなさんのご参加をお待ちしています。

とき	内容
8 月 26 日(火)	野菜づくりの基礎知識
9 月 16 日(火)	秋冬野菜栽培の要点
10 月 28 日(火)	病害虫防除について (生態的防除)
11 月 25 日(火)	春夏野菜栽培の要点、まとめ

※ 4 回シリーズで、時間はいずれも 18:30～20:30 です。

◇ところ 本山公民館

◇講師 岡村 正英

(元山口県農業改良普及員)

◇参加費 500 円

◇定員 30 人 (先着順)

◇申込方法

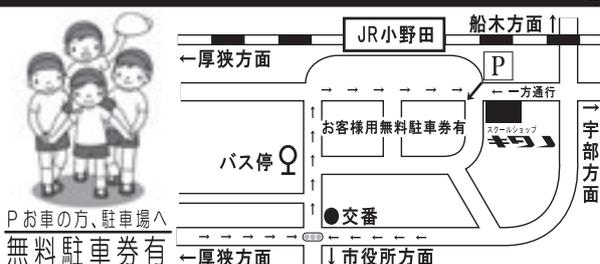
本山公民館 (☎ 88-2001) へ電話申込み

◇問い合わせ先

竜王黄金の会 (☎ 83-4429 西村)

9月になったら楽しみな運動会！ 運動会が済んだら衣替えの準備！ いそがしいけど頑張ろう！ 勉強もね！

学生服&体操服	
小野田中	高千帆中
厚狭中	
須恵小	小野田小
高千帆小	厚狭小
高泊小	出合小
通学服	
竜王中	厚陽中
赤崎小	本山小
厚陽小	
体操服	有帆小



指定：取扱高校
厚狭高校
小野田高校
宇部商業高校
宇部西高校
宇部工業高校
国立宇部高専
宇部中央高校
宇部高校
定休日：木曜日

<小野田店> 山陽小野田市日ノ出3-2-21 TEL83-7795

学校規定服専門店
 スクールショップ



**第31回 小野田駅前
フリーマーケット出店者募集**

- ◇とき 9月14日(日) 8:00～12:00
- ◇ところ
小野田駅前ロータリー周辺
- ◇出店料 1区画 500円
- ◇申込方法 申込先に備え付けの
申込用紙に記入(電話申込も可)
- ◇問い合わせ・申込先
町田金物店 (☎ 83-1403)
小野田商工会議所 (☎ 84-4111)
商工労働課 (☎ 82-1151)

お知らせ

優良勤労者の推薦

豊富な経験、知識、技能を活かして企業を支え、あるいは働きながら勉学に励み、地域産業の発展に大きく貢献した人たちの功績をたたえるとともに、今後ますますの研鑽を期待して優良勤労者表彰式を行います。

各事業所で対象となる人の推薦をお願いします。

- ◇表彰式 11月23日(木)
- ◇ところ 労働会館
- ◇受賞資格

○優良永年勤続者表彰

同一の企業に25年以上勤務し、勤務成績が優秀な人、または、顕著な発明、発見、技術開発、改良、事務の効率化等により、事業所の発展に寄与した人

- 優良永年農林水産業従事者表彰
農林水産業に25年以上従事している人
- 優良勤労生徒表彰
市内の定時制高等学校を来春卒業予定で、学業成績および職場における勤務態度が他の模範となる人
※各表彰とも、過去の受賞者は対象となりません。
- ◇推薦期限 9月19日(金) (必着)
- ◇問い合わせ・受付先
商工労働課 (☎ 82-1150)

第2回生活交通活性化協議会の開催

「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、地域の公共交通を活性化させることを目的とした協議会です。興味のある方はぜひ傍聴にお越しください。

- ◇とき 8月28日(木) 9:30～
- ◇ところ 市役所3階第1委員会室
- ◇問い合わせ先
商工労働課 (☎ 82-1150)

くらしの安心推進員が決まりました

平成20年度くらしの安心推進員は次の方々です。高齢者への「声かけ」等を通じた情報提供や、消費者トラブルの市相談窓口への通報など、地域における見守り活動をされます。

■くらしの安心推進員

- 白石 貴美子さん (浜 ☎ 83-6202)
- 藤山 須賀子さん
(高須 ☎ 090-6410-4094)

- ◇問い合わせ先
商工労働課 (☎ 82-1150)

**敬老祝事業
「敬老お祝いセール」**

9月の「敬老の日」にちなんで、長年にわたって社会の発展に貢献された高齢者のみなさんに、市をあげて感謝の意を表し、その長寿をお祝いする敬老祝事業「敬老お祝いセール」を実施します。

- ◇実施期間 9月1日(月)～30日(火)
- ◇対象者 本年度75歳以上になる人(昭和9年4月1日以前に生まれた人)とその家族
※対象者は協力店によって異なる場合があります。
- ◇協力店の公開・内容
8月末までに協力店名簿・内容を対象者に配布するとともに、市ホームページでお知らせします。

- ◇問い合わせ先
高齢障害課 (☎ 82-1171)

「杭の日」無料相談会

山口県土地家屋調査士会では、9月1日を「杭の日」とし、表示登記に関する無料相談を行います。

- ◇とき 9月1日(月) 10:00～15:00
- ◇ところ おのだサンパーク

◇相談内容

■土地

分筆、合筆、^{がっぴつ}地目変更、地積更正、境界問題等

■建物

新築、増築、滅失、分割、区分等

◇問い合わせ先

山口県土地家屋調査士会
(☎ 083-922-5975)



**山陽小野田市
総合防災訓練開催**

- とき 9月5日(金) 9:30～11:30
- ところ 厚陽小学校
- 内容 避難訓練、避難所開設訓練、初期消火訓練、救出・応急手当訓練など(自衛隊も訓練に参加しますのでご観覧ください。)
- ※厚陽小学校周辺のみなさんには、騒音等でご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。
- 問い合わせ先 総務課 (☎ 82-1122)



**ごみを出すときの
ワンポイントアドバイス**

■問い合わせ先 環境課 (☎ 82-1143)

■白色トレイの出し方について

白色トレイとは、食料品店などで肉や魚、惣菜等の容器として利用されている白色のトレイです。油や食品の残りが無いよう水洗いして、透明または半透明の袋に入れて出してください。白色でないものや色柄のついたもの、果物を包んでいるクッション材などは、指定袋に入れて「燃やせるごみ」に出してください。

◆◇応募資格 市内在住、在職および在学の人、または市の文化団体に所属する人

展覧会

◇とき 10月3日(金)～5日(日)

※時間は10:00～17:00です。

(5日は16:00まで)

◇ところ 市民館体育ホール

◇募集部門

絵画・書・工芸・写真・文芸

◇参加料 無料

◇応募方法

社会教育課、各公民館、総合事務所地域行政課に備え付けの出品申込書に必要事項を記入し提出

◇応募期限

9月12日(金)

川柳大会

◇とき 10月5日(日) 10:00～

◇ところ 高千帆福祉会館

◇課題 『白』・『真っ直ぐ』・『握る』・『一番』・『飾る』(各題とも新作3句)

◇参加料 無料

◇応募方法

任意の用紙に住所、氏名、電話番号を記入のうえ郵送または持参

◇応募期限

10月4日(土) (当日消印有効)

◇提出先 〒756-0067

山陽小野田市柿の木坂一丁目2-13
原田純昌方 小野田世面多留川柳会

短歌大会

◇とき 11月9日(日) 10:00～

◇ところ 小野田商工センター

◇詠草 自由題未発表一首

◇参加料 500円 (郵便小為替使用、大会出席者は当日納入可)

◇応募方法

任意の用紙に住所、氏名、電話番号を記入のうえ返信用封筒と郵便小為替を同封し郵送または持参

◇応募期限

9月15日(祝) (当日消印有効)

◇提出先 〒756-0841

山陽小野田市赤崎四丁目11-12
岡本忠雄方 短歌大会事務局



山本昌邦氏記念講演

2011年山口国体開催決定イベントとして、サッカー元オリンピック日本代表監督山本昌邦氏の記念講演を開催します。みなさんのご来場をお待ちしています。

◇とき 8月29日(金) 18:30 開演

◇ところ 文化会館

◇入場料 無料

◇演題 「夢に向かって」

◇問い合わせ先

体育振興課国体準備室 (☎ 84-2430)

第14回ピアノマラソン大会

ピアノマラソン大会は、1人1曲ずつ演奏し、全演奏者の演奏時間の総計を記録する大会です。3歳のお子さんから85歳の人まで、今年は400人以上が出演します。みなさん、ぜひご来場ください。

※参加応募は締め切りました。

※入賞者等については市ホームページにて公表します。

◇とき 8月22日(金) 16:00 開演

8月23日(土) 8:30 開演

8月24日(日) 8:00 開演

◇入場料 無料

◇ところ・問い合わせ先

文化会館 (☎ 71-1000)

小津安二郎作品 映画鑑賞会

◇上映・講演日程

	9月6日(土)	9月7日(日)
10:00～	「麦秋」	「彼岸花」
13:30～	「秋刀魚の味」	講演会
15:00～		「東京物語」

◇講演会内容

「小津安二郎の世界」

堀家 敬嗣 (山口大学准教授)

◇ところ 市民館

◇入場料 (中学生以下は無料)

一日通し券 (2作品) 800円

一作品のみ 500円

講演会 無料

◇問い合わせ先

社会教育課 (☎ 82-1204)

ひとと男の行詩

ある講演会において、講師の先生は、「温度の伝わる言葉が心をつなぎ、人を育てる」と話されました。日常多くの人が使っている「ありがとう」(感謝)、「ごめんね」(謝罪)、「おいでよ」(勧誘)、「これしてあげよう」(協力・貢献)、「よかったね」(賞賛)、「つらかったね」(ねぎらい、癒し)などの言葉を実際に声に出して相手に伝えていくことが家族や仲間の間においても大切なのではないのでしょうか。

○「ごめんね」 そのひとことで 分かち合い

○「お疲れ様」と言い合った

なんだか胸がほっこりとした 小さな朝の幸せ

○「ありがとう」って言われると

男も女もまた頑張ろうと思うのです

○作ってわかったよ

「おいしいね」「ごちそうさま」の重さ

○云いますヨ ごめん・ありがと・似合います

第3回 山陽小野田市民まつり

前夜祭 10月25日(土) 埴生漁港
17:30～
「第11回お祝い夢花火」



本祭 10月26日(日) 江汐公園
※詳細については、後日広報でお知らせします。

参加者・ボランティアスタッフ募集

◆◇前夜祭および本祭

●ボランティアスタッフ

～まつりを一緒に盛り上げませんか～

対象：中学生以上の個人または団体
(部分的な参加も歓迎します。)



◆◇本祭

●郷土芸能披露会

～演奏・演舞等を披露しませんか～

対象：市内で演奏や演舞などの活動をしている団体

●青空レストラン

対象：市内在住の人、市内で事業所を営んでいる人
※詳細については、市ホームページまたは各公民館
に置いてある「募集要項」をご覧ください。

◆◇問い合わせ・申込先 商工労働課 (☎82-1151)

全国大会出場おめでとう！！ (敬称略)

前号に引き続き、全国大会に出場されたみなさんを
紹介します。ご出場おめでとうございます。

■第39回全国高等学校定時制通信制剣道大会

◇出場者

小野田高等学校定時制通信制剣道部

相原翔子 (個人)

川畑智恵理 (個人)



■第41回全国高等学校定時制通信制ソフトテニス大会

◇出場者

小野田高等学校定時制通信制ソフトテニス部

河村好恵・竹中麻衣 組 (個人女子)



■JOC ジュニアオリンピックカップ

第5回全国中学生弓道大会

◇出場者

厚狭中学校弓道部男子 (近的競技 団体)



ヤングテレホンさんようおのだ

電話 & FAX 84-2000

E-mail: youngtel@city.sanyo-onoda.lg.jp

受付日時 月～金 8:30～17:00

(土・日・祝日は留守番電話・FAX・メールで受付しています。)

※個人情報に関しては固く厳守します。

友だちのこと、
家や学校のこと、
性やいじめのこと
ひとりで悩まないで
相談してね。



▶その他の相談窓口

何の相談ですか？	窓口の名前と電話番号	電話できる日時
学校のこと、勉強のこと	ふれあいテレホン ☎083-987-1240	月・水・金 8:30～17:15
いじめについて	いじめ110番 ☎083-987-1202	火・木 8:30～21:00
子どもに関する悩み	おやこほっとライン ☎083-932-3939	月～金 8:30～20:00 土・日・祝日 8:30～17:15 (年末年始は休み)
非行・いじめ・虐待・犯罪などによる被害のこと	ヤングテレホンやまぐち ☎0120-49-5150 ※携帯電話・PHSからは ☎083-925-5150 西部少年サポートセンター ☎0120-62-5150 ※携帯電話・PHSからは ☎0832-22-5150	月～金 8:30～17:15 ※夜間や休日は当直の職員が電話にできます。
思春期のからだのこと	思春期ほっとダイヤル ☎0835-24-1140	月～日 9:30～16:00 (祝日、年末年始は休み)
18歳までの子ども専用電話相談	チャイルドラインやまぐち ☎0120-99-7777	月～土 16:00～21:00

7/23 夏休み親子科学教室
～身近なもので電池づくり～



県立小野田工業高等学校で「夏休み親子科学教室」が開催されました。実験のテーマは、「手づくり電池でメロディを鳴らそう」。電子メロディ機から延びるリード線に銅板とアルミホイルを繋ぎ、食塩水に浸けると・・・不思議！電子メロディ機は、軽快な音楽を鳴らし始めました。え？どうやって銅板とアルミホイルで電池ができたのか？それは・・・みなさんも夏休みの間に調べてみてはいかがでしょうか？

7/25 2008 厚狭花火大会
～夜空を彩る夏の風物詩～



今回が76回目の開催となった花火大会。JR厚狭駅前から、わた菓子屋さんや焼き鳥屋さんなど、“お祭りならではの”夜店が立ち並んだ商店街筋を進むと、花火観覧のベストポイント、厚狭川沿いに到着です。

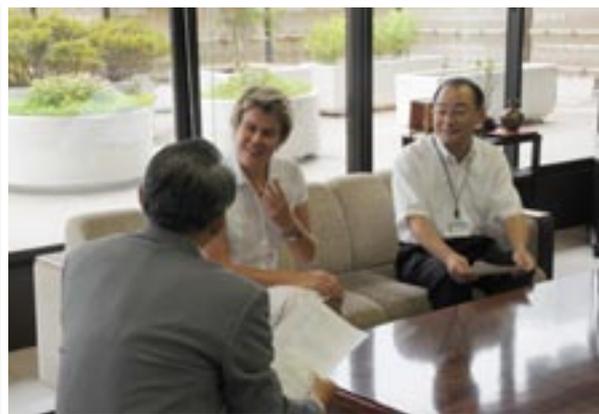
家族連れや友達同士など、今年も大勢の見物客が見守る中、大小合わせて3,000発の打ち上げ花火が、厚狭川河畔の夜空を賑やかに彩りました。

7/26 第17回ちょうちん
七夕フェスティバル



小野田駅前商店街振興組合が主催する真夏のイベント、ちょうちん七夕フェスティバルが開催されました。商店の店先にたくさんのちょうちんが飾られたJR小野田駅前ロータリー周辺は、浴衣姿のお客さんで賑わいました。陽が沈んで、ちょうちんに火が入れられると、あたりはオレンジ色の暖かな光で包まれ、訪れた人たちは和やかな夕べのひとときを過ごしました。

7/31 ALT (外国語指導助手)
ステファニーさん退任



平成17年8月から、本市の外国語指導助手として活動したステファニー・カランジスさんが、3年間の任期を終え、7月末で退任しました。オーストラリア出身のステファニーさんは、主に市内中学校における英語授業の補助を担当。英語の楽しさや本場の発音を伝える活動に尽力されました。3年間、お世話になりました。(写真中央がステファニーさん:23日に行われた退任あいさつのようす)

まちづくり市民会議

提言書を提出 「バイオマス推進」部会



▲竜王山公園オートキャンプ場では、循環型社会の実践活動として、施設利用者が出した生ごみをすべて堆肥化し、有効活用しています。

「みんなで考えよう！環境実践！」

～ 環境にやさしいまちづくりのためのバイオマス推進～

まちづくり市民会議「バイオマス推進」部会（津田昭座長）では、バイオマスの利活用にとどまらず、環境、教育にも踏み込み、住みよいまちづくりを目指した市民活動のあり方についての提言書をまとめました。（次ページから掲載しています。）

【バイオマスタウン宣言に向けて一歩前進】

最近のガソリン価格の高騰で生活に影響のない人はいないと思いますが、このような時こそ地球温暖化防止を身の回りから、また、できることから取り組もうと考えた時、無駄を省き、使えるものは有効に使っていかうという一人ひとりの心がけが大切になります。例えば、家庭の生ごみを有効に活用するようになると、結果として市が処分するごみの量が減少し、ごみ処理施設の維持管理の負担も軽くなり、財政難の本市にとってもたいへんありがたいわけです。

▼6回にわたり開催された市民会議



今まで捨てていたり特に注目されなかったバイオマスを一部の人だけでなく、みんなで有効に活用する循環の仕組みを作り上げようというのがバイオマスタウン構想です。

今回の市民会議は5回の予定でしたが1回延長し、さらに、会議終了後も提案の中にある活動拠点の実現に向けて、今後も話し合っていこうという動きがあるのは大きな前進ではないかと思います。市民どなたでも集える活動拠点が形となるのもそう遠くはないでしょう。

【問い合わせ先 企画課 ☎82-1130】

提 言 書

(1) 課題名 バイオマスの利活用の推進について

(2) 提言内容

①背景

私たちの豊かさ、便利さを支えてきた生活は自然破壊や地球温暖化を招き、動植物だけでなく、それらと共に生きる私たち人類の危機も懸念されている。京都議定書の日本の温室効果ガス総排出量の削減量は、基準年比(1990年)の6%であるが、農林水産省の公表したデータによると、2005年度では既に基準年の約8%増加しており、約束期限(2008～2012年)までに今後約14%の削減が必要で、待たなしの非常に厳しい状況である。その対策として農林水産省では、バイオマスの利活用に意欲のある市町村に対して、「地域バイオマス利活用交付金」による支援を行っている。

本市では、その地域バイオマス利活用交付金を有効に活用したまちづくりを進めるため、バイオマスタウン研究会を平成19年6月に立ち上げた。そして、バイオマスへの有効活用への取組みを求める要望書が平成20年1月に市長へ提出された。それを受けて、広く市民の声を聞くために当部会を開催した。その中では、バイオマスの利活用のみならず、環境、教育にも踏み込み、住み良いまちづくりに向けての市民活動のあり方について議論を進めていった。

②要望事項

環境にやさしいまちづくりの実現に向けて、次の事項について市に要望する。

- ①持続可能な循環型社会を構築するために、市民、市民団体(NPOなど)、事業所、市等が協働し、循環型まちづくりを実行していくこと。また、市は市民、市民団体(NPOなど)、事業者等への支援体制の整備を行っていただきたい。
- ②バイオマスタウン構想の実現に当たっては、ごみのリデュース(減量)から環境への配慮を前提に、過大な設備投資等が負の遺産にならないように、計画立案、実施、評価、計画の見直しを繰り返しながら進めていき、その状況を市民が把握できるように努めていただきたい。
- ③焼却場、し尿・下水処理施設などの能力不足や老朽化による建替え等に当たっては、施設間の連携を図り、環境に配慮するとともにバイオマス利活用の視点を考慮した無駄のない整備に努めていただきたい。
- ④ごみの減量化や分別、マイバッグなどのエコグッズ、地産地消などの市民の主体的な取組みに当たっては、当部会のメンバーによって市民が参画・協働を行っていただける拠点となる「環境実践PRセンター」(仮称)の設置を目指しており、設置・運営に向けて協力していただきたい。

③協議事項

①循環型まちづくりの推進・支援体制

- ・市は循環型まちづくりを目指して実践している個人、事業所、団体などに対して、表彰、補助金、減税措置などの支援を行うこと。
- ・市は市民に負担を要求するだけでなく、市民がリサイクルなどに取り組むことによって得た利益を還元すること。
- ・市は農業従事者に対して、堆肥化された製品を安価あるいは無料で配布すること。
- ・古紙回収の実績やごみの減量率などは目標設定を行い、達成率などを広報で毎月公表すること。

②バイオマスタウン構想(たたき台)についての評価

バイオマスタウン構想(たたき台)の基本的な方向性については賛同できる。しかし、多大な費用を要

するもの、賦存量は少ないのに他と同じように扱っているものなど、実現性に疑問がある。とはいえ、環境問題を中心に考えると、緊急性はきわめて高く、身近なところからできることに取り組む必要がある。当部会で検討・評価した中で、次の3分野について要望・意見が示された。

(計画性)

- ・計画段階でのベースになる数値を十分に吟味し、市民に公表すること。
- ・計画作成後、市民や専門家の意見を反映し、計画を見直す作業を繰り返すこと。
- ・年度ごとの目標を作成し、実践、検証を繰り返すこと。
- ・リスクを避けるために、全市的に展開する前にはモデル地区での実践を行ってから本格施設を建設すること。
- ・それぞれの地域に適した取組みを行うこと。(例、生ごみの資源化は意欲のある地区から始める)
- ・物によっては自己完結する必要はなく、他市等との協力を視野に入れること。

(安全性)

- ・生ごみを堆肥化するに当たり、製品の中には生ごみの無分別による異物の混入を避け、安全かつ品質の良い肥料を作ることに努力すること。また、下水処理から発生する汚泥には、重金属などの混入が懸念されることから、堆肥化する場合には性状分析や重金属の除去など安全に十分注意すること。

(合意形成度)

- ・今の状況では、市民は地球温暖化やバイオマスタウンに対する認識は低い。また、認識していたとしても行動に結びついていないため、合意形成度は低いと言える。
- ・市民に対する働きかけが不足しており、学習の場あるいは市民の参加意識向上・普及についての具体的な取組みとして、市民向けのフォーラムの開催や出前講座などを通じ、積極的に働きかけること。
- ・農業従事者の高齢化による労力不足やコストの問題もあり、堆肥利用については需要と供給のバランスをもっと検証すること。

③焼却場、し尿・下水処理施設などへの取組み

- ・老朽化や処理能力の不足が著しいため、すぐに取り掛かること。
- ・本市で多いバイオマスは一番が汚泥系廃棄物、その次に食品廃棄物と続くので、この二つから重点的に取り組むこと。また、食品廃棄物は市民に身近なものであり、当部会が市民の意識向上に関わっていけるところでもあるので、優先的に行っていくのが望ましい。
- ・施設の統廃合やエネルギーの相互利用など施設間の連携を図り、有利な補助金の活用を図ること。

④民間の取組みの現状と課題

(有機栽培)

- ・労力を使って有機栽培で農作物を作っても、労力に値する評価が得られる保証はなく、また農業従事者の高齢化のため、有機栽培は広がりにくい。
- ・消費者に有機農産物、無農薬、減農薬の違いや有機野菜の良さを知ってもらいたい。

(マイバッグ)

- ・バイオマスタウンを進めていくと共に、マイバッグ運動も身近なエコ活動として、市が推進すべき。
- ・スーパーマーケットや企業へ呼びかけのほか、マイバッグを作成し提案したこともあるが、普及には至らなかった。
- ・すでに9割マイバッグの利用を実践している自治体もあるが、市内ではまだまだ普及していない。

(廃油リサイクル)

- ・廃油リサイクルもマイバッグと同じく一部の地区でモデルケースとしてのみ取り組まれている。全市的には減量のPRも含め、収集・利活用に関する組織づくりが必要。

(地域及び子ども会)

- ・地域によっては廃油から石鹸を作成したり、子ども会の活動としてアルミ缶の回収を定期的に行っており、そこでの収益を子どもたちに還元するなどして、子ども会活動を活発にすることで、子どもの社会参加の場の提供に貢献しているところもある。

(休耕田)

- ・本市には休耕田が多いので、地産地消のため活用できる新たな仕組みができないだろうか。

(環境実践PRセンター(仮称))

- ・論議を深めていく中で、人が集い、情報を持ち寄る仕組みの必要性を感じた。仮に「環境実践PRセンター」と呼び、「興味・関心のある市民の参加」を生かす仕組みである。これからは、興味・関心のある市民が気軽に、自由に立ち寄り、参加することのできる場所作りを進め、身近なところからの環境問題への取組みやまちづくりが活発になることを目指していく。その機能を示すと、次のとおりである。

【環境実践 PR センター】

【情報の発信・受信の拠点】

- ・山陽小野田市が進めている環境への取り組みについての情報を発信
- ・市民などが行っている取り組みの情報を発信
- ・市内にある問題や課題を受信
- ・市内外からの環境に対する取り組みへの対応(例. 若者農業体験のコーディネート等)

【販売の拠点】

- ・地産地消や地域ブランドを推進(例. パネル展示など啓発を含めたイベント的な朝市の開催等)

【環境学習の拠点】

- ・市民からの環境問題を検討
- ・市や市民の取り組みに継続性を持たせるため、行政・大学・企業等と連携した学びの場を提供

【観光・交流の拠点】

- ・環境への取り組みに興味・関心を持つ人への自由な活動・交流を推進
- ・商工会、観光協会などさまざまな関係機関との連携を促進
- ・観光農園などの情報発信

④あとがき

バイオマス推進部会が提言しているものの中には、行政主導のバイオマスタウンに向けた取り組みと異なっている点が二つある。まず一つは、上からの問題提起によって進める環境問題ではなく、「市民からの環境問題」であるということ。もう一つは、バイオマスの利活用に向けた取り組みを無関心な市民への啓発・促進するという考えだけではなく、「興味・関心のある市民の参加」を支援するという考えから、環境問題への取り組みや住み良いまちづくりを進めていこうとしている点である。

「市民からの環境問題」とは、地球温暖化対策やそれによる政府の働きかけによって環境問題やまちづくりに取り組むのではなく、山陽小野田市に暮らす市民が日常的に接している現実の課題からの環境問題であり、つまり、地域に根ざした環境問題のことである。地域に根ざした環境問題には、その地域にある独自の課題とさまざまな市民の活動がある。この課題の解決の過程こそが地域の文化と呼べるが、この地域の文化を作り上げるためには、どう設備投資を行うかではなく、個々の課題に主体的に関わって解決へと向かおうとする市民の積極的・進歩的な実践の積み重ねが必要となる。

当部会に参加した人たちの中には個々の実践を積み重ねているのだが、その実践が広域化していかないといった課題を抱えている。そこで、ともに問題を共有し、乗り越えていくことを目指すための集いの場「環境実践 PR センター」(仮称)の設置を提案した。そこでは、さらなるバイオマスの利活用を推進し、市民の興味・関心を生み出し、身近なところから環境問題に取り組む仲間を増やすことを想定している。

そして、「環境実践 PR センター」に市民が主体的に集まり、交流し、論議し、学ぶことにより、住み良いまちづくりに向かっての強い原動力が生まれ、その営みから発するアイデア・知恵・実践が、山陽小野田市独自の文化、歴史、思想を作っていくことにもつながると確信する。これからは、人と人の交流、人と自然・世界との交流による魅力あるまちづくりが重要となってくる。私たちは山陽小野田市のことでなく、他の地域や自然・世界との共生も視野に入れたまちづくりを実践し、本市とわたしたち一人ひとりの明るい未来への展望をともに切り拓いていくことを願っている。



▲廃油から作った燃料で走るトラック。てんぷら油も使い捨てせずに燃料化しましょう。

図書館つうしん

■中央図書館 (☎ 83-2870)

(火)~(金) 9:30 ~ 18:00 / (土)・(日) 9:30 ~ 17:00

■赤崎分館 (☎ 88-0162) / 高千帆分館 (☎ 83-3113)

(火)~(金) 13:00 ~ 17:00 / (土)・(日) 9:30 ~ 17:00

■厚狭図書館 (☎ 72-0323) (火)~(日) 9:30 ~ 17:00

図書館職員のおすすめの作品

●ラン(森 絵都 著)



突然の事故で両親と弟を失い、現実を受け入れることができない主人公環(たまき)のために走るのか。その答えが見つかったかもしれない! 42.195 kmから新しい人生が始まる。(塩見)

(理論社)

●うみべであそぼう(なかのひろみ ぶん)



潮がひいたあとの海辺で見つけた小さな生き物をさわって遊びたくなる本です。磯の生き物たちの写真に説明が付いて、親子で楽しむことができる一冊です。(村岡)

(福音館書店)

●審理

(裁判員制度広報用映画)

裁判員候補者名簿に載った奈緒子は、ある事件の裁判員として裁判に参加することとなった。来年から始まる予定の裁判員制度について参考にしてほしい映画です。(田中)

図書館カレンダー

18月	休館日		
	すえおはなしの会	14:30 ~ / 須恵児童館	
19火	夏休みの自由研究・工作に関する本の展示 読書感想文に関する本の展示 文学賞受賞作品資料展	~9/ 3(水) / 中央図書館 ~9/14(日) / 厚狭図書館	
20水	赤崎おはなしの会	15:00 ~ / 赤崎児童館	
21木			
22金	キララクラブ	10:00 ~ / 埴生公民館	
23土	図書館まつり ※	10:00 ~ / 中央図書館	
24日	図書館まつり ※ 人形劇まつり ※	10:00 ~ / 厚狭図書館 14:00 ~ / 中央図書館	
25月	休館日		
26火			
27水	すみれおはなしの会 高千帆もみの木広場	15:00 ~ / 本山児童館 14:30 ~ / 高千帆児童館	
28木			
29金			
30土	「トムとジェリー アカデミーコレクション」	14:00 ~ / 中央図書館	
31日	「ドリームキャッチャー」	14:00 ~ / 中央図書館	
9/1月	休館日		

※図書館まつりについて、詳しくは広報8月1日号をご覧ください。

2火			
3水			
4木	中央図書館・赤崎分館・高千帆分館	館内整理のため休館	
5金			
6土	もみの木広場 「イソップ物語 第3巻」	14:00 ~ / 中央図書館 15:00 ~ / 中央図書館	
7日	「チャーリー」	14:00 ~ / 中央図書館	
8月	休館日		
	すえおはなしの会	14:30 ~ / 須恵児童館	
9火			
10水	有帆もみの木広場	14:30 ~ / 有帆児童館	
11木			
12金			
13土	おはなしのじかん 「けろけろけろっぴのよわむし王子の大冒険」	14:00 ~ / 厚狭図書館 14:00 ~ / 中央図書館	
14日	「失われる熱帯雨林」	14:00 ~ / 中央図書館	
15月	休館日		
16火	中央図書館・赤崎分館・高千帆分館	館内整理のため休館	
17水	赤崎おはなしの会	15:00 ~ / 赤崎児童館	

紙芝居・本の読み聞かせ 映写会

中央図書館のおすすめコーナー

※貸出しも行います。ぜひお立ち寄りください。

●闘病記文庫 ~好評展示貸出中~



病を患った人たちが、どのような治療法を選択し、療養していったのか。タレントや著名人だけでなく、“普通の人”が書いたエッセイなど330冊を集めました。

●メタボと健康に関する本の展示



最近よく耳にするようになった“メタボリックシンドローム”。体内に蓄積された脂肪はさまざまな病気の原因となります。毎日の食事や生活習慣の見直しから始めてみませんか。

図書館職員の リレーエッセイ

まぶしいばかりの夏の日差しの中に窓辺を涼しげにかざる緑のカーテン。黄色い花から変身したかのように、いたずらっぽくゴーヤがぶらさがっている。来る24日、厚狭図書館まつりを開催します。~ふれあい薫る厚狭図書館~市民のみなさんといっしょに楽しいひとときを過ごしたいと思います。ご来場を心からお待ちしています。(厚狭図書館長 小川泰男)